



深浦町



令和7年度福祉施設等 物価高騰対策支援金



地域を支える福祉施設事業者等の
皆様を応援します！



申請受付期間

令和7年

12月22日(月)

令和8年 ▼

2月20日(金)

※当日消印有効

電気・ガス・灯油・食料品などの物価高騰により
厳しい環境が続く事業者等への支援として

- 福祉施設
- 障がい者施設
- 保育施設

支援金を支給いたします。

(詳しい施設は裏面をご参照ください)



支援金のご案内は、各対象施設への送付となります。申請は法人毎となります。ご注意ください。

支給対象者

- ①所在地が深浦町内であり、令和7年度中に事業を実施している福祉施設等になります。
- ②食材料費相当分については、令和7年度中に食材料費の全部又は一部を負担し、食事を提供した施設を対象とします。

※「材料費」とは、「飲食材料に係る費用」「食事代」「弁当代」など、施設が利用者への食事提供に要する経費として会計区分上整理する給食に係る経費を指します。施設により内容が異なりますので、申請の際は施設が※給食費の全部又は一部を負担していることを誓約(申請書の誓約欄にチェック)のうえ、申請いただくことになります。
申請にあたり証拠書類の添付は不要です。

申請方法

以下の2種類の書類をご準備いただき、申請書提出先となる「深浦町福祉施設等物価高騰対策支援金事務局」まで、郵送又は福祉課窓口まで提出してください。

- ①深浦町福祉施設等物価高騰対策支援金申請書
- ②振込先が分かる書類(預金通帳等)の写し

※預金通帳等の写し: 通帳表紙と裏の見開き(カタカナでの名義・口座番号が記載されている部分)の写し
支援金支給通知は、法人単位で申請された場合も施設単位での通知となりますので、ご了承ください。

問合せ
・
申請書
提出先

深浦町福祉課

〒038-2324 深浦町 大字深浦字苗代沢84-2

電話 0173-74-2117

受付時間 8:30~17:00 ※土日・祝祭日を除く

E-mail fukushi01@town.fukaura.lg.jp

支援金のご案内は、各対象施設への送付となります。申請は法人毎となります。ご注意ください。